

2019年度 「原子力施設における安全文化の醸成 及び法令等の遵守」に係る活動方針及び活動施策

2019年12月25日
日本原子力研究開発機構
理 事 長

原子力施設における安全文化の醸成及び法令等の遵守に係る活動に当たっては、機構の置かれた厳しい状況を認識し、安全確保の最優先及び法令等遵守を徹底し、安全文化及び安全意識の向上に努め、継続的な改善に取り組む。

さらに、昨今の東大洗研究所における汚染・被ばく事故、核燃料サイクル工学研究所における汚染事象の反省のもと、保安活動については、安全確保を最優先とする原点に立ち返り、潜在するリスクや問題を洗い直し、改善活動を展開し、一人ひとりが自分の役割と責任を自覚して行動しなければならない。これらの決意の下に、原子炉施設等の保安規定等に基づき活動方針及び活動施策を以下のとおり定める。

○安全確保を最優先とする。

- ・ 上級管理者（所長、部長）による安全確保への取り組みを強化（安全意識の浸透、課題の把握並びに課題に対する処置に係る方針決定、処置状況確認及び指導、力量管理の徹底）する。
- ・ 現場力（現場が自らの意思で進化しようとする力）の強化のための現場を管理する課長クラスを中心としたミドルアップダウン活動を推進する。
- ・ 全ての従業員※一人ひとりが現場を重視（3現主義）し、リスクに対する感受性を高め、リスク低減を目指した保安活動を推進する。
- ・ 安全声かけ運動や安全体感研修等を行い、初心者、ベテランを問わず全ての従業員※が基本に立ち戻って、不安全行為の撲滅を図る。
- ・ 安全確保を最優先に資源を重点的に投入する。

○法令及びルール（自ら決めたことや社会との約束）を守る。

- ・ 自らの業務に関連する法令及びルールを把握する。
- ・ 規則、要領（マニュアル）等について、関連する法令等への適合性の確保、実行性の確認及び必要な改善を行う。
- ・ コンプライアンス意識向上のための教育を徹底する。

○情報共有及び相互理解に、不断に取り組む。

- ・ 経営層、上級管理者（所長、部長）等と現場の課題等の情報共有及び相互理解を推進する。
- ・ 仲間を尊重し、風通しの良い職場環境をつくる。
- ・ 速やかな「報告、連絡、相談」（普段と違う状況、課題、改善事項等）を徹底する。
- ・ 請負企業との協働による保安活動に取り組む。

※：全ての従業員とは、機構と雇用関係にある者及び年間請負契約等に基づき原子力施設に従事する者をいう。

以 上